FUJIFILM
Value from Innovation

証券コード：4901

第119回 定時株主総会
招集ご通知

【開催日時】

平成27年 6 月26日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前８時30分）

【開催場所】

東京都港区赤坂九丁目７番２号
東京ミッドタウン
ミッドタウン・イースト 地下１階
東京ミッドタウン・ホール Hall A

【決議事項】

■第１号議案　剰余金処分の件
■第２号議案　定款一部変更の件
■第３号議案　取締役12名選任の件
■第４号議案　監査役１名選任の件

富士フイルムホールディングス株式会社

Value from Innovation

富士フイルムは、生み出しつづけます。

人々の心が躍る革新的な「技術」「製品」「サービス」を。

明日のビジネスや生活の可能性を拡げるチカラになるために。

わたしたちは、世界中のお客様の真のニーズを徹底的に追求します。
独自の技術、世界中から集まる人・知恵・技術を
オープンかつスピーディーに融合し、
柔軟な発想でイノベーションを起こしていきます。

目　　次

■招集ご通知
第119回定時株主総会招集ご通知・・・・・・・・・・ 1
議決権行使についてのご案内・・・・・・・・・・・ 2
インターネット等による議決権行使のご案内・・・ 3

■株主総会参考書類
第１号議案　剰余金処分の件・・・・・・・・・・・ 4
第２号議案　定款一部変更の件・・・・・・・・・・ 5
第３号議案　取締役12名選任の件・・・・・・・・・ 7
第４号議案　監査役１名選任の件・・・・・・・・・ 14

（添付書類）
■事業報告
１．企業集団の現況に関する事項・・・・・・・・・ 15
２．会社の株式に関する事項・・・・・・・・・・・ 29
３．会社役員に関する事項・・・・・・・・・・・・ 30
４．会計監査人の状況・・・・・・・・・・・・・・ 35

■連結計算書類
連結貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
連結損益計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
連結資本勘定計算書・・・・・・・・・・・・・・・ 38

■計算書類
貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39
損益計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40
株主資本等変動計算書・・・・・・・・・・・・・・ 41

■監査報告
連結計算書類に係る会計監査人監査報告・・・・・ 42
会計監査人監査報告・・・・・・・・・・・・・・・ 43
監査役会監査報告・・・・・・・・・・・・・・・・ 44

第119回定時株主総会会場ご案内図

株主の皆様へ

証券コード　4901
平成27年６月３日

東京都港区西麻布二丁目26番30号
富士フイルムホールディングス株式会社
代表取締役社長　中　嶋　成　博

第119回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第119回定時株主総会を次のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご案内申し上げます。
　なお、当日お差し支えのある場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、２ページの「議決権行使についてのご案内」に従って、平成27年６月25日（木曜日）午後５時40分までに議決権を行使して下さいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月26日（金曜日）午前10時より　（受付開始時刻は、午前８時30分です。）
２．場　　所　東京都港区赤坂九丁目７番２号
東京ミッドタウン　ミッドタウン・イースト　地下１階
東京ミッドタウン・ホール　Hall A
（末尾の「第119回定時株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。本会場が満席となった場合は、第２会場にご案内させていただきますので、あらかじめご了承下さい。）
３．会議の目的事項
報告事項　１．第119期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）
事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第119期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）
計算書類の内容報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役12名選任の件
第４号議案　監査役１名選任の件

以　上

◎本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制」、「会社の支配に関する基本方針」、「連結注記表」、「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト（http://www.fujifilmholdings.com/ja/investors/index.html）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知添付書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした書類の一部であります。
◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付へお差し出し願います。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の３つの方法により行使いただくことができます。
後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、行使いただきますようお願い申し上げます。

株主総会への出席

同封の議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**下さい。

日 時　平成27年 6 月26日（金曜日）**午前10時（受付開始：午前８時30分）**

郵送

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函下さい。

行使期限　平成27年 6 月25日（木曜日）**午後５時40分到着分まで**

インターネット

パソコンから当社指定の議決権行使ウェブサイトhttp://www.web54.netにアクセスし、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、下記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力下さい。詳しくは次頁をご覧下さい。

行使期限　平成27年 6 月25日（木曜日）**午後５時40分まで**

議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ接続料金及び通信料金は、株主様のご負担となります。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社指定の議決権行使ウェブサイト（http://www.web54.net）をご利用いただくことによってのみ可能です。ご利用に際しては、次の事項をご了承下さいますようお願い申し上げます。

1．議決権行使のお取り扱い

⑴　インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。

⑵　インターネットと議決権行使書面の両方で議決権行使をされた場合は、最後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。なお、インターネットによる方法と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネットによる方法を有効な議決権行使としてお取り扱いします。

⑶　インターネットによる議決権行使は、平成27年６月25日（木曜日）午後５時40分までに行使されるようお願いいたします。

2．パスワードのお取り扱い

⑴　パスワードは、議決権行使される方が株主様本人であることを確認する手段ですので大切に保管願います。お電話等によるパスワードのご照会には、お答えいたしかねます。

⑵　パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望される場合は、画面の案内に従ってお手続き下さい。

3．システムに係る条件

⑴　インターネット接続時に、ファイアーウォール等の設定により、インターネット上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認下さい。

⑵　当ウェブサイトはポップアップ機能を使用しておりますので、ポップアップ機能を自動的に遮断する機能（ポップアップブロック機能等）が有効となっている場合は、解除（又は一時解除）のうえ、ご利用下さい。

4．パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

当ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせ下さい。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル
［電話］　0120（652）031　（受付時間　9：00～21：00）

【機関投資家の皆様へ】

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、予めお申し込みされた場合に限り株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

以　上

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、配当につきましては、連結業績を反映させるとともに、成長事業のさらなる拡大に向けたM＆A、設備投資、研究開発投資など、将来にわたって企業価値を向上させていくために必要となる資金の水準なども考慮した上で決定いたします。また、その時々のキャッシュ・フローを勘案し、株価推移に応じて自己株式の取得も機動的に実施していきます。株主還元については、配当を重視し、配当性向25％以上を目標としております。

つきましては、第119期の剰余金の処分は、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類

金銭

2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株当たり35円といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は、16,877,964,775円となります。

なお、平成26年12月に１株当たり25円の中間配当を実施しておりますので、１株当たりの年間配当金は60円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年６月29日

第２号議案　定款一部変更の件

1. 定款変更の理由

平成27年５月１日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、責任限定契約を締結できる取締役及び監査役の範囲が変更されました。これに伴い、定款第27条第２項及び第34条第２項に所要の変更を行うものであります。

なお、定款第27条第２項の変更案を本総会に提出することにつきましては、監査役全員の同意を得ております。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現行定款（抜粋）	変更案
第27条　(1)当会社は、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 (2)当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。	第27条　(1)（現行どおり） (2)当会社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。

現行定款（抜粋）	変更案
第34条　⑴当会社は、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 ⑵当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。	第34条　⑴（現行どおり） ⑵当会社は、会社法第427条第１項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。

第３号議案　取締役12名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役12名全員が任期満了となりますので、新たに取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当			
1	古森重隆（こもりしげたか）	代表取締役会長	再任		
2	中嶋成博（なかじましげひろ）	代表取締役社長	再任		
3	玉井光一（たまいこういち）	取締役執行役員　経営企画部副部長	再任		
4	戸田雄三（とだゆうぞう）	取締役	再任		
5	髙橋通（たかはしとおる）	取締役	再任		
6	石川隆利（いしかわたかとし）	取締役	再任		
7	助野健児（すけのけんじ）	取締役執行役員　経営企画部長	再任		
8	浅見正弘（あさみまさひろ）	取締役執行役員　技術経営部長	再任		
9	山本忠人（やまもとただひと）	取締役	再任		
10	北山禎介（きたやまていすけ）	社外取締役	再任	社外	独立
11	井上弘（いのうえひろし）	社外取締役	再任	社外	独立
12	宮﨑剛（みやざきごう）		新任		

候補者番号	1	古森重隆（こもり しげたか） （昭和14年９月５日生）	再任	所有する当社株式の数 普通株式 22,310株

略歴並びに当社における地位及び担当

昭和38年４月　当社入社
平成12年６月　当社代表取締役社長
平成18年10月　富士フイルム株式会社　代表取締役社長
平成24年６月　当社代表取締役会長　現在に至る
富士フイルム株式会社　代表取締役会長
現在に至る

重要な兼職の状況

富士フイルム株式会社　代表取締役会長
富士ゼロックス株式会社　取締役
富山化学工業株式会社　取締役会長（社外取締役）

注　古森重隆氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者番号	2	中嶋成博（なかじま しげひろ） （昭和23年10月２日生）	再任	所有する当社株式の数 普通株式 4,100株

略歴並びに当社における地位及び担当

昭和48年４月　当社入社
平成22年６月　当社取締役
富士フイルム株式会社　取締役
平成23年６月　当社代表取締役　専務執行役員
富士フイルム株式会社　代表取締役
専務執行役員
平成24年６月　当社代表取締役社長　現在に至る
富士フイルム株式会社　代表取締役社長
現在に至る

重要な兼職の状況

富士フイルム株式会社　代表取締役社長
富士ゼロックス株式会社　取締役

注　中嶋成博氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者番号 **3**

玉井光一（たまい こういち）

（昭和27年10月21日生）

再任

所有する当社株式の数
普通株式
6,800株

略歴並びに当社における地位及び担当

平成15年 5 月　当社入社
平成18年10月　当社執行役員　経営企画部副部長
　　現在に至る
平成20年 6 月　富士フイルム株式会社　取締役　現在に至る
平成22年 6 月　当社取締役　現在に至る

重要な兼職の状況

富士フイルム株式会社　取締役　専務執行役員
　　全社改革推進担当
富士ゼロックス株式会社　監査役

注　玉井光一氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者番号 **4**

戸田雄三（とだ ゆうぞう）

（昭和21年７月21日生）

再任

所有する当社株式の数
普通株式
10,300株

略歴並びに当社における地位及び担当

昭和48年 4 月　当社入社
平成20年 6 月　富士フイルム株式会社　取締役　現在に至る
平成21年 6 月　当社取締役　現在に至る

重要な兼職の状況

富士フイルム株式会社　取締役　常務執行役員
　　医療分野特命担当
富山化学工業株式会社　取締役　専務執行役員

注　戸田雄三氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者番号 **5**

髙橋　通（たかはし とおる）

（昭和26年11月24日生）

再任

所有する当社株式の数
普通株式
6,400株

略歴並びに当社における地位及び担当

昭和50年 4 月　当社入社
平成20年 6 月　富士フイルム株式会社　取締役　現在に至る
平成22年 6 月　当社取締役
平成26年 6 月　当社取締役　現在に至る

重要な兼職の状況

富士フイルム株式会社　取締役　常務執行役員
　　光学・電子映像事業部長

注　髙橋通氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者番号	6	石川隆利（いしかわ たかとし） （昭和29年３月９日生）	再任	所有する当社株式の数 普通株式 3,000株

略歴並びに当社における地位及び担当

昭和53年４月　当社入社
平成24年６月　当社取締役　現在に至る
　　富士フイルム株式会社　取締役　現在に至る
平成26年６月　富士フイルム株式会社　常務執行役員
　　現在に至る

重要な兼職の状況

富士フイルム株式会社　取締役　常務執行役員
　　医薬品事業部長
富山化学工業株式会社　社外取締役

注　石川隆利氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者番号	7	助野健児（すけの けんじ） （昭和29年10月21日生）	再任	所有する当社株式の数 普通株式 3,300株

略歴並びに当社における地位及び担当

昭和52年４月　当社入社
平成24年６月　当社執行役員　経営企画部長　現在に至る
　　富士フイルム株式会社　取締役　現在に至る
平成25年６月　当社取締役　現在に至る

重要な兼職の状況

富士フイルム株式会社　取締役　執行役員　経営企画本部長

注　助野健児氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者番号	8	浅見正弘（あさみ まさひろ） （昭和31年２月12日生）	再任	所有する当社株式の数 普通株式 2,200株

略歴並びに当社における地位及び担当

昭和55年４月　当社入社
平成25年６月　当社取締役　執行役員　技術経営部長
　　現在に至る
　　富士フイルム株式会社　取締役　現在に至る

重要な兼職の状況

富士フイルム株式会社　取締役　執行役員　R&D統括本部長

注　浅見正弘氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者番号	9	山本忠人（やまもと ただひと） （昭和20年10月17日生）	再任	所有する当社株式の数 普通株式 5,107株

略歴並びに当社における地位及び担当

昭和43年４月　富士ゼロックス株式会社　入社
平成19年６月　同社代表取締役社長　現在に至る
当社取締役　現在に至る

重要な兼職の状況

富士ゼロックス株式会社　代表取締役社長

注　山本忠人氏は、富士ゼロックス株式会社の代表取締役であります。当社と同社との間には製品の売買及びサービスの提供等の取引関係があり、また、当社は同社に対して金銭の貸付を行っております。

候補者番号	10	北山禎介（きたやま ていすけ） （昭和21年10月26日生）	再任　社外　独立 取締役会への出席状況　9／10回（90%）	所有する当社株式の数 普通株式 0株

略歴並びに当社における地位及び担当

平成17年６月　株式会社三井住友フィナンシャルグループ
代表取締役社長
株式会社三井住友銀行　代表取締役会長
平成18年10月　当社取締役（社外取締役）　現在に至る
平成23年４月　株式会社三井住友銀行　取締役会長
現在に至る

重要な兼職の状況

株式会社三井住友銀行　取締役会長
株式会社三越伊勢丹ホールディングス　社外監査役
トヨタ自動車株式会社　社外監査役

注　北山禎介氏は、社外取締役候補者であります。社外取締役に関する事項は次のとおりであります。

①北山禎介氏は、第119期事業年度に開催された取締役会10回のうち９回に出席しております。同氏は金融機関の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験・見識に基づく客観的な視点から、取締役会において適宜助言や意見の表明を行い、また必要に応じて説明を求めることにより、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するなど、経営に対する適切な監督を行っています。今後も、社外取締役として期待される職務を適切かつ十分に遂行いただけると判断しますので、同氏の選任をお願いするものであります。

②北山禎介氏が取締役を務める株式会社三井住友銀行と当社との間には定常的な銀行取引があります。また、当社グループには同社からの借入れがありますが、借入額は当社連結貸借対照表の負債合計額の１％未満と僅少であります。同社は当社株式を保有していますが、その持株比率は2.1％です（平成27年３月31日現在）。これらの同社と当社グループとの関係は、北山禎介氏の当社社外取締役としての職務遂行に影響を与えるものではありません。

③当社は、北山禎介氏を当社が上場している株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

④北山禎介氏は、平成18年10月より当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって８年９ヶ月となります。

⑤北山禎介氏と当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を同法第425条第１項に定める最低責任限度額までに限定する責任限定契約を締結しております。なお、本議案が承認可決され、同氏が当社取締役に就任した場合、当該責任限定契約は継続されることとなっております。

候補者番号 11	井上（いのうえ） 弘（ひろし） （昭和15年１月５日生）	再任 社外 独立 取締役会への出席状況　６／８回（75%）	所有する当社株式の数 普通株式 0株

略歴並びに当社における地位及び担当

平成14年６月　株式会社東京放送
（現　株式会社東京放送ホールディングス）
代表取締役社長
平成21年４月　同社　代表取締役会長　現在に至る
平成26年６月　当社取締役（社外取締役）　現在に至る

重要な兼職の状況

株式会社東京放送ホールディングス　代表取締役会長
株式会社TBSテレビ　代表取締役会長
東京エレクトロン株式会社　社外取締役

注1　井上弘氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

注2　井上弘氏は、社外取締役候補者であります。社外取締役に関する事項は次のとおりであります。

①井上弘氏は、当社の社外取締役に就任した平成26年６月27日以降に開催された取締役会８回のうち６回に出席しております。同氏は、放送事業会社の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験・見識に基づく客観的な視点から、取締役会において適宜助言や意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性の確保など、経営に対し適切な監督を行っております。今後も、社外取締役として期待される職務を適切かつ十分に遂行いただけると判断しますので、同氏の選任をお願いするものであります。

②当社は、井上弘氏を当社が上場している株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

③井上弘氏は、平成26年６月より当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって１年となります。

④井上弘氏と当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を同法第425条第１項に定める最低責任限度額までに限定する責任限定契約を締結しております。なお、本議案が承認可決され、同氏が当社取締役に就任した場合、当該責任限定契約は継続されることとなっております。

候補者番号	12	宮崎　剛（みやざき　ごう） （昭和32年10月13日生）	新任	所有する当社株式の数 普通株式 0株

略歴並びに当社における地位及び担当

昭和56年 4 月　当社入社
平成20年11月　FUJIFILM U.S.A., Inc.
（現　FUJIFILM North America Corporation）
担当部長
平成24年 6 月　同社社長　現在に至る
平成25年 6 月　富士フイルム株式会社　執行役員
現在に至る
平成26年 1 月　FUJIFILM do Brasil Ltda.　会長　兼　CEO
現在に至る

重要な兼職の状況

富士フイルム株式会社　執行役員
FUJIFILM North America Corporation　社長
FUJIFILM do Brasil Ltda.　会長　兼　CEO

注　宮崎剛氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

第４号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役　古沢熙一郎氏が任期満了となります。つきましては、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

小早川（こばやかわ）　久（ひさ）　佳（よし） （昭和16年１月18日生）	新任　社外　独立	所有する当社株式の数 普通株式 0株

略歴及び当社における地位

昭和43年３月　公認会計士登録　現在に至る
平成８年７月　プライスウォーターハウス会計事務所
（現　プライスウォーターハウスクーパース）
シニアパートナー
青山監査法人　統括代表社員
平成12年３月　ゼネラル石油株式会社
（現　東燃ゼネラル石油株式会社）　監査役
平成12年７月　同社常勤監査役
平成19年３月　同社監査役
平成19年６月　同社常勤監査役
平成26年６月　当社補欠監査役　現在に至る

重要な兼職の状況

なし

注1　小早川久佳氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
注2　小早川久佳氏は、社外監査役候補者であります。社外監査役に関する事項は次のとおりであります。
①小早川久佳氏は、公認会計士及び事業会社の常勤監査役としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。その経験・見識に基づく客観的な視点から、社外監査役として取締役の職務執行を適切に監査いただけると判断しますので、同氏の選任をお願いするものであります。
②本議案が承認可決された場合、当社は、小早川久佳氏を当社が上場している株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。
③本議案が承認可決された場合、小早川久佳氏と当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を同法第425条第１項に定める最低責任限度額まで限定する責任限定契約を締結する予定であります。

以　上

１．企業集団の現況に関する事項

(1)　事業の経過及び成果

当連結会計年度の世界経済は、全体として緩やかな回復基調が継続しました。米国では、個人消費が底堅く推移するなど、総じて景気回復が続きました。欧州では、英国で景気回復傾向が持続していることに加え、ユーロ圏でもドイツがけん引する形で持ち直しの動きが続きました。アジアでは、中国での景気拡大のペースは減速しているものの、台湾の景気が緩やかに回復するなど、総じて堅調な成長を維持しました。日本においては、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動影響がありましたが、年度後半には企業収益に改善の動きがみられるなど、緩やかな回復基調が続きました。

当社グループは平成26年11月に策定した中期経営計画「VISION2016」（平成26年度～平成28年度）を達成すべく、「ヘルスケア」「高機能材料」「ドキュメント」の３事業分野を成長ドライバーとし、拡販活動や新製品の市場投入により、売上、シェア及び利益の拡大を進めております。また、その他の事業においてもビジネス規模と市場での優位性を維持するとともに、あらゆる企業活動において生産性向上と効率化を進め、全事業における収益性向上に向けた取組みを加速しております。

当社グループの当連結会計年度における売上高は、２兆4,926億円（前期比2.2％増）となりました。光学・電子映像事業とフラットパネルディスプレイ材料事業の売上が減少したものの、フォトイメージング事業、メディカルシステム事業、電子材料事業、ドキュメント事業などで売上を伸ばし、前期比で526億円の増収となりました。営業利益は、各事業における収益性の改善や減価償却方法の変更などにより、1,724億円（前期比22.4％増）となりました。これに加えて、株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリングの連結子会社化による評価益212億円を営業外収益に計上したことなどにより、税金等調整前当期純利益は1,971億円（前期比25.4％増）、当社株主帰属当期純利益は1,186億円（前期比46.4％増）となりました。

売上高	営業利益
2兆4,400億円（第118期） ▶ **2兆4,926億円（第119期）**	1,408億円（第118期） ▶ **1,724億円（第119期）**
前期比 **＋2.2％**	前期比 **＋22.4％**

税金等調整前当期純利益	当社株主帰属当期純利益
1,572億円（第118期） ▶ **1,971億円（第119期）**	810億円（第118期） ▶ **1,186億円（第119期）**
前期比 **＋25.4％**	前期比 **＋46.4％**

イメージング ソリューション部門

売 上 高　**3,610**億円
前期比**−3.4**%

営 業 利 益　**207**億円
前期比**+477.5**%

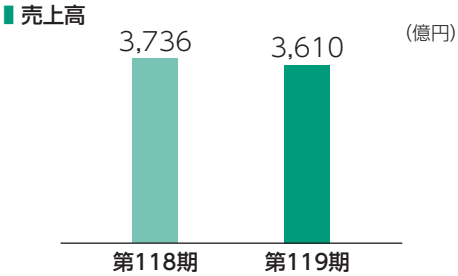

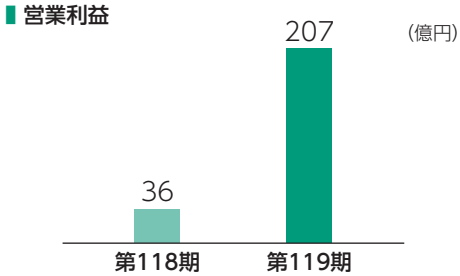

フォトイメージング事業

インスタントフォトシステムの販売が、撮影したその場で写真プリントを楽しめる魅力が再認識されたことにより、全世界で好調に推移しました。平成26年11月に発売した“チェキ”「instax mini ハローキティ」や、スマートフォン用プリンター“スマホ de チェキ”「instax SHARE SP-1」などのinstaxシリーズに加え、多種多彩なチェキ用フィルムの販売が増加しました。また、多くの写真データから良い写真を自動でレイアウトし1冊のアルバムにする「Year Album」や複数の写真を1枚にまとめてプリントする「シャッフルプリント」などの付加価値プリントビジネスの拡大、それに伴うプリント機器の設置が進んだことにより、売上が増加しました。

光学・電子映像事業

電子映像分野では、コンパクトデジタルカメラのラインアップ縮小により売上は減少したものの、プレミアムデジタルカメラ「Xシリーズ」の販売が好調に推移し、収益性は大きく改善しました。平成26年11月に発売したプレミアムコンパクトデジタルカメラ「FUJIFILM X100T」や、プレミアムミラーレスカメラ「FUJIFILM X-T1」及び交換レンズ「XFレンズ」などの販売が好調に推移しました。今後も「Xシリーズ」のラインアップを拡充し、販売を強化していきます。光学デバイス分野では、テレビカメラ用レンズなどの販売は堅調に推移しましたが、スマートフォン用カメラモジュールの販売が減少したことにより、売上が減少しました。

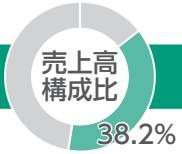

インフォメーション ソリューション部門

売 上 高 **9,536**億円
前期比**+2.1**%

営 業 利 益 **812**億円
前期比**+11.3**%

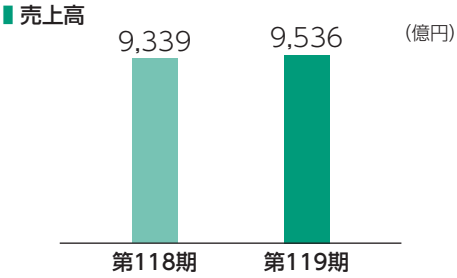

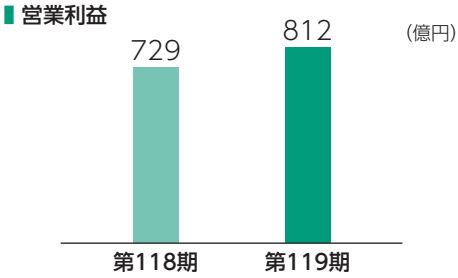

メディカルシステム事業

医療ITシステムや超音波診断装置などの販売が好調に推移し、売上が増加しました。医療機器分野では、低価格・小型デジタルX線画像診断装置「FCR PRIMA」シリーズの販売が新興国などの海外を中心に、DR方式・カセッテ型デジタルX線画像診断装置「CALNEO」シリーズの販売が国内を中心に、それぞれ堅調に推移しました。医療IT分野では、医療情報統合による診療支援のため、医用画像情報システム（PACS）を中心に診療分野での事業拡大を進めています。当社グループのPACS「SYNAPSE」は、国内で引き続きトップシェアを維持しています。内視鏡分野では、新高画質電子内視鏡や新世代内視鏡システム「LASEREO」などの販売も堅調に推移しています。平成27年２月には、スコープ先端部外径7.5mmを実現したことにより、検査時の患者の身体的負担を軽減するダブルバルーン小腸内視鏡「EN-580XP」を国内で発売しました。超音波診断装置分野では、ハイエンド超音波画像診断装置「X-Porte」の販売が北米を中心に好調に推移しました。また、FUJIFILM SonoSite, Inc.を含め、当社グループの技術を結集して開発した携帯型超音波画像診断装置「FUJIFILM FC１」の販売を強化しています。

医薬品事業

国内の抗菌薬市場全体が低調であったものの、バイオ医薬品受託製造の販売が堅調に推移し、事業全体で売上は前期並みとなりました。平成26年12月にワクチン製造に強みを持つ米国Kalon Biotherapeutics, LLCを当社グループに加え、バイオ医薬品事業のさらなる拡大を図っていきます。研究開発においては、アルツハイマー型認知症治療剤「T-817MA」の臨床第Ⅱ相試験を国内及び米国で実施しており、米国では全米最大のアルツハイマー型認知症の研究機関であるAlzheimer's Disease Cooperative Studyと共同で治験を進めています。さらに、再発・難治性骨髄異形成症候群（MDS）治療剤「FF-10501」の臨床第Ⅰ相試験を米国テキサス州立大学　MDアンダーソンがんセンターで開始したほか、マクロライド系抗菌剤「T-4288」の臨床第Ⅱ相試験を国内で開始するなど、着実にパイプラインの開発を推進しています。

再生医療事業

国内で唯一再生医療製品の承認を取得し事業展開する株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリングを平成26年12月に連結子会社化しました。さらに、平成27年３月にはiPS細胞の開発・製造のリーディングカンパニーである米国Cellular Dynamics International, Inc.と、同社を株式公開買付けにより買収することについて合意しました。当社グループ内でのシナジーを発揮し、製品開発の加速、事業領域の拡大を進めていきます。

ライフサイエンス事業

消費税率引上げによる駆け込み需要の反動影響を受けましたが、年度後半には新テレビCMと連動した販売強化施策の展開などにより回復しました。また、平成26年９月にベースメイクシリーズの新たなラインアップ「アスタリフト　ライティングパーフェクション」、ヘアケアシリーズ「アスタリフト　スカルプフォーカス」、平成27年３月に多機能UVクリア美容液「アスタリフト　ホワイト　パーフェクトUV　クリアソリューション」などの新製品を発売し、「アスタリフト」ブランドのラインアップを強化しました。

グラフィックシステム事業

国内で消費税率引上げによる駆け込み需要の反動影響を受けたものの、海外における販売が堅調に推移し、事業全体で売上が増加しました。今後も主力であるCTPプレートのシェア拡大に加え、デジタルプリンティング機器や産業用インクジェットヘッドの拡販により、売上拡大を図ります。

フラットパネルディスプレイ材料事業

液晶テレビ大画面化により「フジタック」「VAフィルム」の販売は堅調に推移したものの、「WVフィルム」の販売がデスクトップモニターの需要低迷の影響を受けたことなどにより、売上は減少しました。引き続き需要が堅調な液晶テレビ向けでさらなる拡販を図るとともに、需要拡大が見込まれる中小型ディスプレイ向けに薄膜品の拡販を推し進めます。さらに偏光板事業に留まらず、タッチパネル及び液晶パネルディスプレイ用バックライトなどに関連する新規分野への展開を図っていきます。

産業機材事業

工業用X線フィルムや圧力測定フィルム「プレスケール」などの販売が堅調に推移したことに加え、太陽電池用バックシートなど新規事業での販売が増加しましたが、感圧紙の総需要減などの影響により、売上は微減となりました。

電子材料事業

フォトレジスト、CMPスラリー及びフォトリソ周辺材料の先端製品の販売が好調だったことに加え、これらの旧世代製品の販売も堅調に推移したことなどにより、売上が大幅に増加しました。

記録メディア事業

データストレージ用磁気テープの販売が堅調に推移し、売上が増加しました。世界中で生成されるデータ総容量の急激な増大が予想される中、「BaFe（バリウムフェライト）磁性体」などの独自技術によるテープ高容量化や、データアーカイブサービス「d：ternity（ディターニティ）」のさらなる展開などにより、長期保存分野への一層の高付加価値製品とサービスの提供を進め、売上拡大を目指していきます。

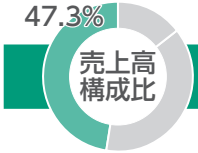

ドキュメント ソリューション部門

売 上 高　1兆1,780億円
前期比+4.0%

営 業 利 益　1,013億円
前期比+5.6%

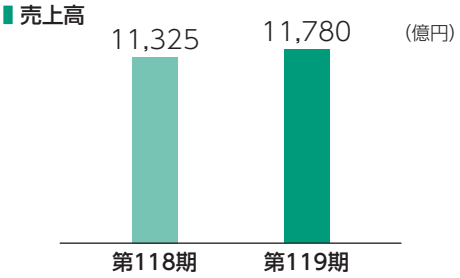

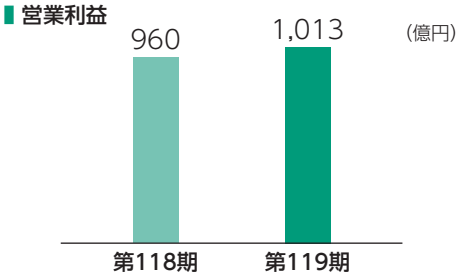

オフィスプロダクト事業

販売台数及び売上が増加しました。国内においては、モノクロ機の販売台数は減少しましたが、カラー機の販売が好調に推移し、全体の販売台数は増加しました。市場における稼働台数が増加したことに加え、１台あたりのコピー枚数の増加はあったものの、コピー１枚あたりの単価の下落により消耗品及び保守サービスの売上は減少しました。アジア・オセアニア地域においては、カラー機及びモノクロ機ともに販売台数が増加しました。米国ゼロックス社向け輸出においては、モノクロ機の販売台数は減少しましたが、カラー機の販売台数は微増となりました。

オフィスプリンター事業

販売台数は微減となりましたが、売上は増加しました。国内においては、カラー機及びモノクロ機ともに販売台数が減少しました。アジア・オセアニア地域においては、カラー機及びモノクロ機ともに販売台数が増加しました。米国ゼロックス社向け輸出においては、カラー機及びモノクロ機ともに販売台数が減少しました。

プロダクションサービス事業

販売台数は減少しましたが、カラー・オンデマンド・パブリッシング・システムの中高速機の販売が好調に推移し、売上は前期並みとなりました。

グローバルサービス事業

オフィスのドキュメント出力環境を最適化するため、出力機器の管理・運用を請け負うマネージド・プリント・サービスビジネスが好調に推移し、国内及びアジア・オセアニア地域ともに売上が増加しました。

⑵　CSR（企業の社会的責任）に関する取組み

当社グループは、誠実かつ公正な事業活動を通じて企業理念を実践することにより、社会の持続可能な発展に貢献するという「富士フイルムグループCSRの考え方」に則り、様々な活動に取り組んでいます。

当社グループでは、この「富士フイルムグループCSRの考え方」を具現化するものとして、コーポレートスローガン「Value from Innovation」のもと、当連結会計年度から平成28年度までの中期CSR計画「Sustainable Value Plan 2016（SVP2016）」を策定しました。SVP2016では、当社グループの強みを活かすことができる「環境」「健康」「生活」「働き方」の重点４分野について、革新的な製品・サービス・技術を通じて、社会課題の解決に積極的に取り組むことを掲げました。

これまで当社グループが注力してきた、環境課題への積極的な取組みや、企業活動を支えるCSR基盤についても継続してワールドワイドに強化していきます。

さらに、当社グループでは、CSRに関する取組みをサステナビリティレポートやホームページなどで積極的に情報開示し、説明責任を果たすとともに透明性を高めることにも努めています。当連結会計年度において、サステナビリティレポート2014が「第18回環境コミュニケーション大賞審査委員会特別優秀賞」（環境省、一般財団法人地球・人間環境フォーラム主催）を受賞するなど、当社グループの取組みは、社外からも評価されています。

当社グループは、「新たな価値」の創出に積極的に取り組むことによって、「持続可能な社会」の発展に貢献する企業を目指します。

【富士フイルムグループのCSRの考え方】

富士フイルムグループの考えるCSRとは、誠実かつ公正な事業活動を通じて企業理念を実践することにより、社会の持続可能な発展に貢献することです。

わたしたちは、経済的･法的責任を果たすことはもとより、

1．グローバルおよび地域のさまざまな環境・社会課題を認識し、事業活動を通してその解決に向けた価値を提供していきます。
2．私たちの事業プロセスが環境・社会に与える影響を常に評価し、その継続的な改善を進めるとともに、社会にポジティブな影響を広めていきます。
3．ステークホルダーとのコミュニケーションを通して、社会の要請や期待に適切に応えているか、私たちの活動を常に見直していきます。
4．積極的に情報開示を進め、企業の透明性を高めます。

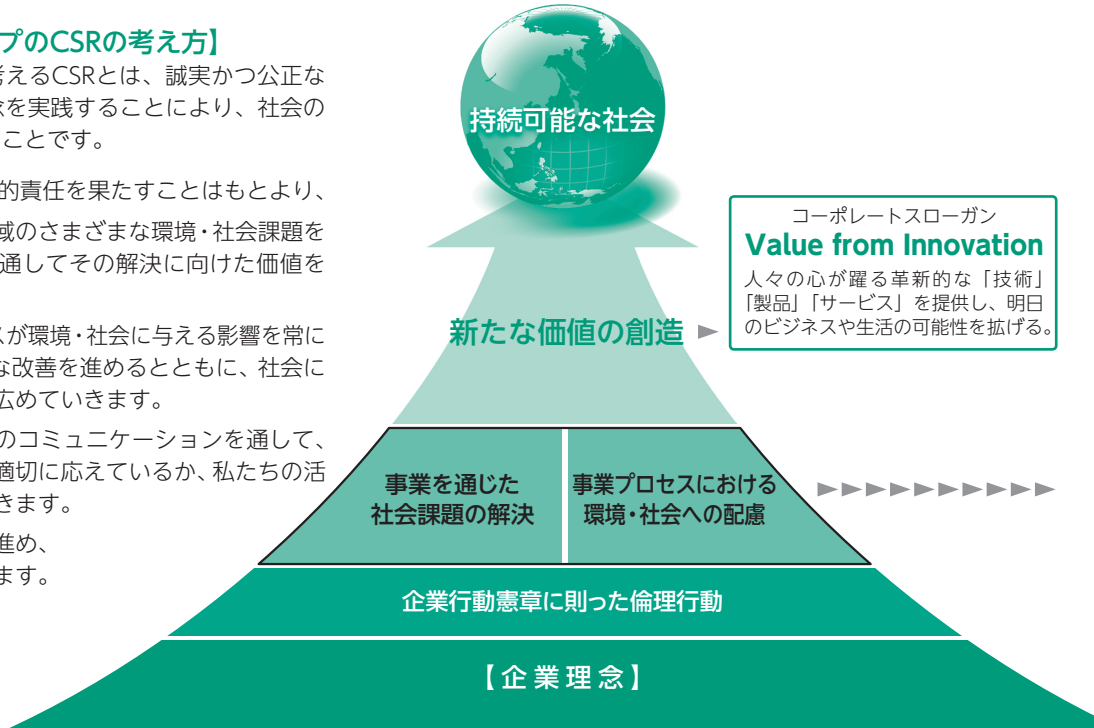

中期CSR計画「FUJIFILM Sustainable Value Plan 2016」

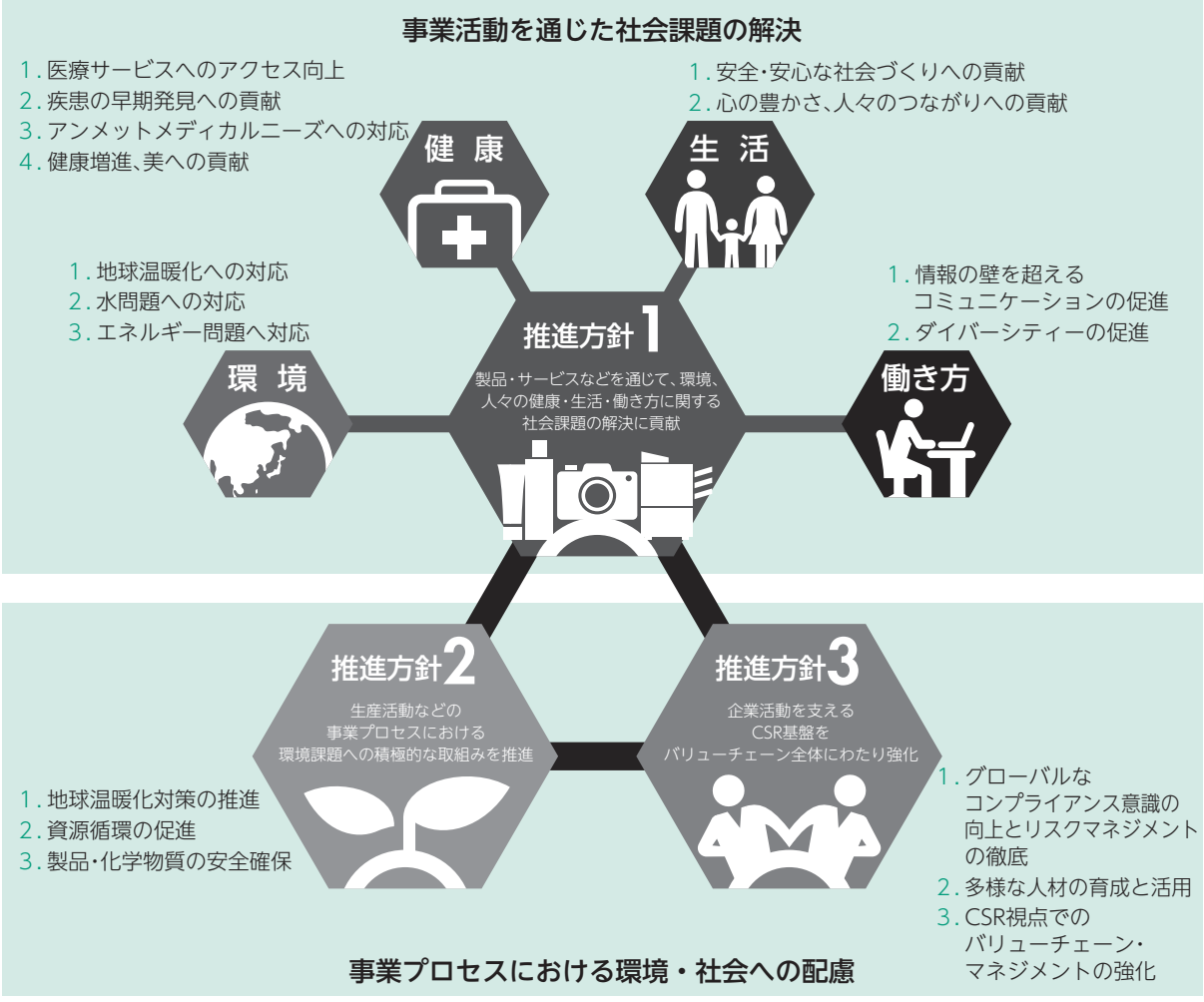

⑶　設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は561億円となりました。

（単位：億円）

部門	当期（第119期）
イメージング ソリューション部門	79
インフォメーション ソリューション部門	293
ドキュメント ソリューション部門	173
全社	16
合計	561

⑷　対処すべき課題

当社グループは、コア事業であった写真フィルムの需要が激減した2000年以降、事業環境の変化に対応すべく、成長性が高く当社グループの技術力を存分に発揮できる「ヘルスケア」「高機能材料」「ドキュメント」「グラフィックシステム」「光学デバイス」「デジタルイメージング」の事業分野と、成長が続く新興国を中心とするグローバル展開に経営資源を集中投入し、迅速果敢に事業構造の転換を進めてきました。その結果、安定的に利益やキャッシュを創出できる経営基盤を構築しました。平成26年11月に策定した中期経営計画「VISION2016」では、この強固な経営基盤をベースに、「⑴中長期的に安定成長できるビジネスポートフォリオの充実」と、「⑵株主還元の強化」を図ることで、過去最高益の達成とROEの向上を目指します。

中期経営計画　「VISION2016」

強固な経営基盤

安定的な利益・キャッシュ

中長期的に安定成長できるビジネスポートフォリオの充実

コア事業の成長の加速

ヘルスケア・高機能材料・ドキュメント事業を成長ドライバーとし、拡販や新製品の市場投入により、売上・シェア・利益を拡大。M&Aも活用

全事業における収益性の向上

ビジネス規模と市場での優位性を維持しつつあらゆる企業活動において生産性向上・効率化を進め、収益性を向上

株主還元の強化

「過去最高益」の達成、ROEの向上

安定的に創出できるキャッシュを活かし、利益をさらに拡大
今後も持続的な成長で社会に貢献できる企業へ

「⑴中長期的に安定成長できるビジネスポートフォリオの充実」に向けて、「ヘルスケア」「高機能材料」「ドキュメント」の３事業分野を成長ドライバーとし、拡販活動や新製品の市場投入に加え、戦略的M＆Aも活用し、売上、シェア及び利益を拡大します。

「ヘルスケア」事業分野は、今後大きな成長が見込まれ、当社グループは「予防」「診断」「治療」の領域をカバーするトータル・ヘルスケア・カンパニーを目指します。このうち、「診断」領域では、医療IT、内視鏡、超音波診断装置事業をさらに強化し、成長を実現していきます。医療ITでは医用画像の効率的な管理や診断をサポートする高付加価値システムの提供、内視鏡では経鼻内視鏡やレーザー光源搭載モデルなど特長ある製品の導入、超音波診断装置ではさらなる市場拡大が期待される携帯型における画質と操作性を高めた製品の販売強化によって、それぞれ年率二桁の売上拡大を目指します。「治療」領域では、バイオ医薬品製造受託をはじめとするバイオ関連事業の拡大などにより、成長を実現していきます。また、がんをはじめとする「アンメットメディカルニーズ」に対応した新薬の開発を加速させ、早期に収益化を図ります。加えて、再生医療製品の開発加速、再生医療の事業領域の拡大を図るとともに、再生医療の産業化に貢献していくことを目指します。

「高機能材料」事業分野は、フラットパネルディスプレイ材料事業において、液晶テレビ向けをさらに伸ばすとともに、成長が見込まれる中小型ディスプレイ向けも拡販を行っていくことで、引き続き収益性を確保していきます。さらに、今後成長が期待されるタッチパネル分野や環境・エネルギー分野などで製品の拡販を進めることに加え、当社グループの機能性材料の開発力を活かして製品領域を拡大することにより、成長を持続させます。

「ドキュメント」事業分野では、成長領域であるグローバルサービス事業及びプロダクションサービス事業の拡大やソリューションビジネスの展開を加速するとともに、中国及びその他の新興国への販売強化により、さらなる成長を実現していきます。また、グローバル市場の需要拡大に対応した生産体制を強化し、生産量の拡大による機器の原価低減や部品調達コストの削減をさらに進めるなど、収益性の向上を図っていきます。

その他の事業においても、当社グループの独自技術を活かした新製品の市場投入とともに、市場に密着したマーケティング活動による拡販を進め、ビジネス規模と市場での優位性を維持します。さらに、現場の業務プロセスをゼロベースで見直し、イノベーションを起こすことで、あらゆる企業活動において生産性向上と効率化を進め、全事業における収益性向上に向けた取組みを加速します。

また、「⑵株主還元の強化」を図るべく、利益成長に応じた配当と、自社株買いを実施していきます。

このほかにも、コーポレート・ガバナンスの充実や、コンプライアンス・リスクマネジメントの強化を図るとともに、社会貢献活動や環境課題への対応になお一層真摯に取り組むことで企業の社会的責任を果たし、社会全体の発展に尽力していきます。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

区分	第116期 平成23年度	第117期 平成24年度	第118期 平成25年度	第119期 平成26年度 (当期)
売上高 (百万円)	2,195,293	2,214,696	2,439,953	2,492,605
営業利益 (百万円)	112,948	114,116	140,808	172,398
税金等調整前当期純利益 (百万円)	89,187	119,186	157,154	197,102
当社株主帰属当期純利益 (百万円)	43,758	54,266	80,996	118,553
1株当たり当社株主帰属当期純利益 (円)	90.84	112.65	168.07	245.94
ROE (%)	2.5	3.0	4.2	5.6
資産合計 (百万円)	2,739,665	3,059,596	3,226,969	3,556,569
株主資本合計 (百万円)	1,721,769	1,868,870	2,020,639	2,232,714

注1　当社の連結計算書類は、米国で一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。
注2　1株当たり当社株主帰属当期純利益は期中平均株式数により算出しております。なお、期中平均株式数については、自己株式数を控除した株式数を用いております。

売上高

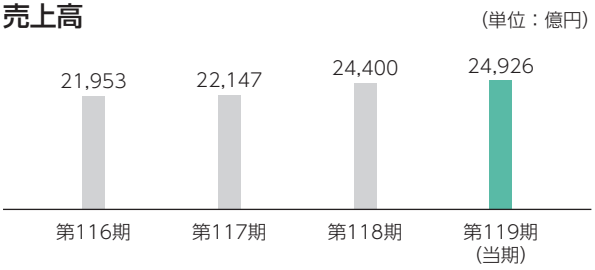

営業利益

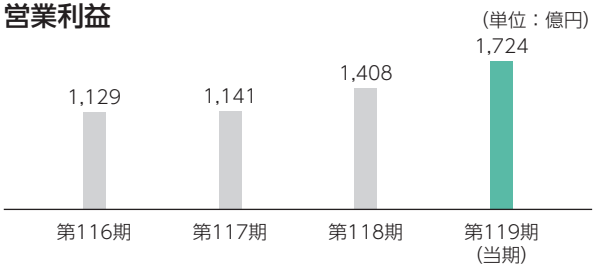

当社株主帰属当期純利益

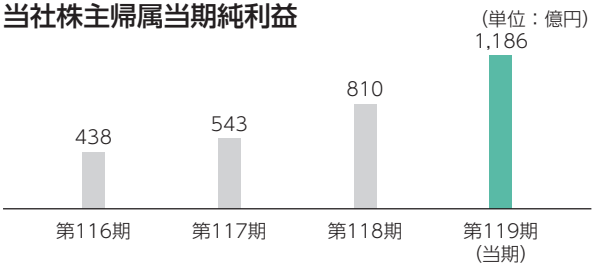

ROE

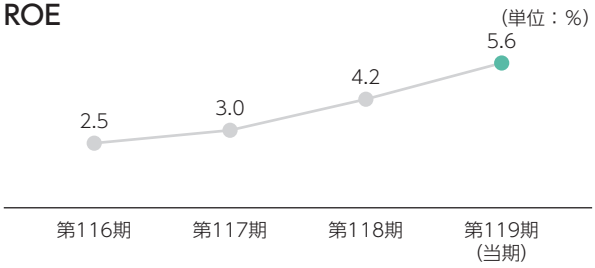

⑹　重要な子会社の状況（平成27年３月31日現在）

会社名	資本金	出資比率(%)	主要な事業内容
富士フイルム株式会社	40,000百万円	100	写真感光材料、産業用装置・材料等の製造及び販売
富士ゼロックス株式会社	20,000百万円	75	オフィス用複写機、プリンター、その他関連機材等の製造及び販売
富山化学工業株式会社	10,000百万円	66	医薬品等の製造及び販売
富士フイルムメディカル株式会社	1,200百万円	100 ※1	医療診断用製品・サービスの販売
富士フイルムグローバルグラフィックシステムズ株式会社	800百万円	100 ※1	印刷用材料・機器等の製造及び販売
富士フイルムイメージングシステムズ株式会社	100百万円	100 ※1	写真感光材料、デジタルカメラ等の販売、及び画像処理サービスの提供
富士フイルムRIファーマ株式会社	1,400百万円	100 ※1	放射性医薬品の製造及び販売
株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング	11,517百万円	50.2 ※2	再生医療製品、研究開発支援製品の製造及び販売
富士ゼロックス東京株式会社	120百万円	100 ※3	オフィス用複写機、プリンター、その他関連機材等の販売
FUJIFILM Europe GmbH（ドイツ）	52百万ユーロ	100 ※1	欧州地域における販売戦略統括、及び写真感光材料、刷版材料等の販売
FUJIFILM Manufacturing Europe B.V.（オランダ）	175百万ユーロ	100 ※1	写真感光材料、刷版材料等の製造
FUJIFILM North America Corporation（米国）	22百万米ドル	100 ※1	写真感光材料、デジタルカメラ、印刷用材料・機器等の販売
FUJIFILM Manufacturing U.S.A., Inc.（米国）	80百万米ドル	100 ※1	写真感光材料、刷版材料等の製造
FUJIFILM (China) Investment Co.,Ltd.（中国）	1,742百万人民元	100 ※1	中国における持株会社、及び写真感光材料、医療診断用製品、刷版材料等の販売
Fuji Xerox Asia Pacific Pte Ltd（シンガポール）	638百万シンガポールドル及び3,102百万円	100 ※3	アジア・オセアニア地域における事業統括、及びオフィス用複写機、プリンター、その他関連機材等の販売
Fuji Xerox Australia Pty. Limited（オーストラリア）	52百万オーストラリアドル	100 ※3	オフィス用複写機、プリンター、その他関連機材等の販売
Fuji Xerox (China) Limited（中国）	39百万米ドル	100 ※3	中国における持株会社、及びオフィス用複写機、プリンター、その他関連機材等の販売
Fuji Xerox of Shenzhen Ltd.（中国）	38百万米ドル	100 ※3	オフィス用複写機、プリンター、その他関連機材等の製造及び販売

注1　※１の出資比率は、富士フイルム株式会社及びその子会社による出資比率であります。
注2　※２の出資比率は、富士フイルム株式会社及び富山化学工業株式会社による出資比率であります。
注3　※３の出資比率は、富士ゼロックス株式会社及びその子会社による出資比率であります。
注4　資本金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。
注5　平成26年12月に、当社は、株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリングを連結子会社とし、重要な子会社に追加しました。
注6　連結子会社は上記の重要な子会社18社を含む273社、持分法適用会社は41社であります。

(7) 主要な事業内容 (平成27年３月31日現在)

当社グループの主要な事業内容は、下記製品の製造及び販売並びにサービスの提供であります。

部門	主要製品・サービス
イメージング ソリューション部門	カラーフィルム、デジタルカメラ、光学デバイス、フォトフィニッシング機器、写真プリント用カラーペーパー・薬品・サービス等
インフォメーション ソリューション部門	メディカルシステム機材、ライフサイエンス製品、医薬品、グラフィックシステム機材、フラットパネルディスプレイ材料、記録メディア、電子材料等
ドキュメント ソリューション部門	オフィス用複写機・複合機、プリンター、プロダクションサービス関連商品、オフィスサービス、用紙、消耗品等

(8) 重要な企業再編行為等

当連結会計年度において実施した企業買収や企業再編の主な内容は次のとおりであります。

・富士フイルムグループの刷版材料事業を富士フイルムグローバルグラフィックシステムズ株式会社において一体的かつ効率的に運営するため、富士フイルムグローバルグラフィックシステムズ株式会社は、平成26年４月１日を効力発生日とする吸収分割により、富士フイルム株式会社における刷版材料の研究開発及び生産機能並びに富士フイルム静岡株式会社における刷版材料加工機能を承継しました。

・バイオ医薬品事業を拡大するため、富士フイルム株式会社の米国におけるバイオ医薬品受託製造子会社であるFUJIFILM Diosynth Biotechnologies U.S.A., Incは、ワクチン製造に強みを持つ米国のバイオ医薬品受託製造会社であるKalon Biotherapeutics, LLCの持分を取得し、平成26年12月に当社の連結子会社としました。

・再生医療の事業領域拡大を加速するため、平成26年12月、富士フイルム株式会社は保有する新株予約権の行使により、株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリングに対する出資比率を引き上げ、これにより同社は当社の連結子会社となりました。

(9) 主要な営業所及び工場 (平成27年３月31日現在)

① 当社

西麻布本社	東京都港区西麻布二丁目26番30号
東京ミッドタウン本社	東京都港区赤坂九丁目７番３号

② 子会社

名称（所在地）	左記会社の主要子会社
富士フイルム株式会社 本社（東京都） 生産拠点（神奈川県、静岡県） 研究拠点（神奈川県、静岡県、埼玉県）	**国内子会社** 富士フイルムメディカル株式会社（東京都） 富士フイルムグローバルグラフィックシステムズ株式会社（東京都） 富士フイルムイメージングシステムズ株式会社（東京都） 富士フイルムRIファーマ株式会社（東京都）
	海外子会社 FUJIFILM Europe GmbH（ドイツ） FUJIFILM Manufacturing Europe B.V.（オランダ） FUJIFILM North America Corporation（米国） FUJIFILM Manufacturing U.S.A., Inc.（米国） FUJIFILM（China）Investment Co., Ltd.（中国）
富士ゼロックス株式会社 本社（東京都） 研究拠点（神奈川県）	**国内子会社** 富士ゼロックス東京株式会社（東京都）
	海外子会社 Fuji Xerox Asia Pacific Pte Ltd（シンガポール） Fuji Xerox Australia Pty. Limited（オーストラリア） Fuji Xerox（China）Limited（中国） Fuji Xerox of Shenzhen Ltd.（中国）
富山化学工業株式会社 本社（東京都） 生産・研究拠点（富山県）	
株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング 本社・生産・研究拠点（愛知県）	

⑽ 従業員の状況（平成27年３月31日現在）

部門	従業員数（名）
イメージング ソリューション部門	9,385
インフォメーション ソリューション部門	21,375
ドキュメント ソリューション部門	46,738
全社（共通）	1,737
合計	79,235

注　従業員数は就業人員であります。

2．会社の株式に関する事項 (平成27年３月31日現在)

(1) 株式の総数

発行可能株式総数 800,000,000株

発行済株式の総数 514,625,728株

(2) 株主数 122,486名

(3) 上位10名の株主

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	28,453	5.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	26,371	5.4
日本生命保険相互会社	18,171	3.7
株式会社三井住友銀行	10,478	2.1
三井住友海上火災保険株式会社	7,310	1.5
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン エスエー エヌブイ 10	6,971	1.4
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ ユーエス タックス エグゼンプテド ペンション ファンズ	6,628	1.3
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225	6,368	1.3
株式会社ダイセル	6,327	1.3
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234	6,224	1.2

注1　当社は、自己株式（32,398,163株）を保有しております。
注2　持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を除いた株式数（482,227,565株）を基準に算出しております。
注3　持株数・持株比率は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

3．会社役員に関する事項

(1)　会社役員の状況

取締役及び監査役の状況（平成27年３月31日現在）

地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役会長	＊古森　重隆	富士フイルム株式会社　代表取締役会長 富士ゼロックス株式会社　取締役 富山化学工業株式会社　取締役会長（社外取締役）
代表取締役社長	＊中嶋　成博	富士フイルム株式会社　代表取締役社長 富士ゼロックス株式会社　取締役
取　締　役	＊玉井　光一	富士フイルム株式会社　取締役　専務執行役員　全社改革推進担当 富士ゼロックス株式会社　監査役
	戸田　雄三	富士フイルム株式会社　取締役　常務執行役員　医療分野特命担当 富山化学工業株式会社　取締役　専務執行役員
	髙橋　　通	富士フイルム株式会社　取締役　常務執行役員　光学・電子映像事業部長
	石川　隆利	富士フイルム株式会社　取締役　常務執行役員　医薬品事業部長 富山化学工業株式会社　社外取締役
	＊助野　健児	富士フイルム株式会社　取締役　執行役員　経営企画本部長
	＊古屋　和彦	富士フイルム株式会社　取締役　執行役員　知的財産本部長
	＊浅見　正弘	富士フイルム株式会社　取締役　執行役員　R＆D統括本部長
	山本　忠人	富士ゼロックス株式会社　代表取締役社長
社外取締役	北山　禎介	株式会社三井住友銀行　取締役会長 株式会社三越伊勢丹ホールディングス　社外監査役 トヨタ自動車株式会社　社外監査役
	井上　　弘	株式会社東京放送ホールディングス　代表取締役会長 株式会社TBSテレビ　代表取締役会長 東京エレクトロン株式会社　社外取締役
常勤監査役	末松　浩一	富士フイルム株式会社　常勤監査役
	山村　一仁	富士フイルム株式会社　常勤監査役 富山化学工業株式会社　社外監査役
社外監査役	古沢熙一郎	三井住友信託銀行株式会社　特別顧問 アサガミ株式会社　社外取締役
	小杉　丈夫	弁護士法人　松尾綜合法律事務所　社員弁護士

注1　髙橋通氏及び井上弘氏は、平成26年６月27日開催の第118回定時株主総会において新たに取締役に選任され就任しました。
注2　平成26年６月27日付で取締役 槙野克美氏及び後藤佳久氏は任期満了により退任しました。
注3　山村一仁氏は、経理部門に長年勤務した経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
注4　平成26年６月27日付で監査役 小川大介氏は任期満了により退任しました。
注5　＊印は執行役員兼務者であります。

ご参考：

当社では取締役会が決定する基本方針に従って執行役員が業務執行にあたる執行役員制度をとっております。
平成27年３月31日現在の執行役員の氏名及び担当業務は次のとおりであります。

地位	氏名	担当業務
会　　長	古森　重隆	グループ最高経営責任者
社　　長	中嶋　成博	グループ最高執行責任者
執　行　役　員	玉井　光一	経営企画部　副部長 富士フイルムウエイ推進　管掌
	助野　健児	経営企画部長 事業戦略・法務・IR・広報・ITシステム・監査部　管掌
	古屋　和彦	知財戦略部長
	浅見　正弘	技術経営部長 解析基盤技術研究所・画像基盤技術研究所　管掌
	田中　弘志	経営企画部　副部長 原料資材調達　管掌
	吉田　晴彦	経営企画部　副部長 ドキュメント事業戦略　管掌
	細田隆太郎	総務部長　兼　コーポレートサポート部長　兼　経営企画部　副部長 物流効率・秘書室　管掌
	山田　　透	人事部長
	吉沢　　勝	経営企画部　副部長 CSR　管掌
	稲永　滋信	経営企画部　副部長 経営予算・連結経営管理・連結経理財務　管掌

⑵　取締役及び監査役の報酬等の額

当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	金額
取締役（うち社外取締役）	14名（２名）	679百万円（17百万円）
監査役（うち社外監査役）	５名（３名）	66百万円（21百万円）
計　（うち社外役員）	19名（５名）	745百万円（39百万円）

注1　上記報酬等の額には、以下のものも含まれております。

①　当事業年度に係る役員賞与

取締役　12名　81百万円（うち社外取締役　２名　３百万円）

監査役　４名　６百万円（うち社外監査役　２名　３百万円）

②　ストックオプションによる報酬額

取締役　11名　320百万円（当該報酬額は、当社取締役に対して交付された第７ノ１回新株予約権及び第７ノ２回新株予約権に係る当事業年度における報酬費用計上額の合計額です。）

注2　取締役の報酬等支給人員には、当事業年度中に退任した取締役２名が含まれております。

注3　監査役の報酬等支給人員には、当事業年度中に退任した監査役１名が含まれております。

注4　取締役の報酬等の額は、平成19年６月28日開催の第111回定時株主総会において年額730百万円以内（うち社外取締役30百万円以内とする。なお、使用人兼務取締役の使用人分の給与及び賞与は含まない。）と決議されております。

また、上記の報酬等の額とは別枠で、ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する取締役の報酬限度額は、平成21年６月26日開催の第113回定時株主総会の決議により、次のとおり定められております。

第７ノ１回新株予約権に相当する内容のストックオプションに係る報酬限度額　事業年度毎に年額700百万円

第７ノ２回新株予約権に相当する内容のストックオプションに係る報酬限度額　事業年度毎に年額200百万円

注5　監査役の報酬等の額は、第111回定時株主総会において年額100百万円以内と決議されております。

注6　上記のほか、使用人兼務取締役に対して使用人分給与45百万円（支給人員４名）、使用人分賞与15百万円（支給人員４名）を支払っております。

注7　上記のほか、当事業年度において、受給資格者に対して役員退職年金を次のとおり支給しております。

退任取締役　14名　58百万円

退任監査役　３名　10百万円

注8　上記の金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

⑶　社外役員に関する事項

①　他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

(ア) 社外取締役

氏名	兼職する法人等	兼職の内容	当社との関係
北山　禎介	株式会社三井住友銀行 株式会社三越伊勢丹ホールディングス トヨタ自動車株式会社	取締役会長 社外監査役 社外監査役	株式会社三井住友銀行と当社の間には、定常的な銀行取引があります。
井上　　弘	株式会社東京放送ホールディングス 株式会社TBSテレビ 東京エレクトロン株式会社	代表取締役会長 代表取締役会長 社外取締役	該当する事項はありません。

(イ) 社外監査役

氏名	兼職する法人等	兼職の内容	当社との関係
古沢熙一郎	三井住友信託銀行株式会社 アサガミ株式会社	特別顧問 社外取締役	三井住友信託銀行株式会社と当社の間には、定常的な銀行取引があります。
小杉　丈夫	弁護士法人　松尾綜合法律事務所	社員弁護士	該当する事項はありません。

注1　その他、当社と当社社外役員の兼職先との間に記載すべき関係はありません。
注2　当社は、取締役 北山禎介氏及び井上弘氏、監査役 古沢熙一郎氏及び小杉丈夫氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

②　主な活動状況

(ア) 社外取締役

氏名	取締役会出席状況	発言状況
北山　禎介	10回中９回	北山禎介氏は、金融機関の経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づく客観的な視点から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、必要に応じて説明を求めるとともに、適宜助言を行いました。
井上　　弘	８回中６回	井上　弘氏は、放送事業会社の経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づく客観的な視点から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、必要に応じて説明を求めるとともに、適宜助言を行いました。

注　井上弘氏については、当社取締役に就任した平成26年６月27日以降に開催された取締役会に関する出席状況を記載しております。

(イ) 社外監査役

氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	発言状況
古沢熙一郎	10回中10回	10回中10回	古沢熙一郎氏は、金融機関の経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づく客観的な視点から、取締役会において適宜発言を行い、必要に応じて説明を求め、また監査役会において適宜質問と意見の表明を行うことにより取締役の職務執行に対する適切な監査を行いました。
小杉　丈夫	10回中10回	10回中10回	小杉丈夫氏は、法律の専門家としての企業法務に関する豊富な経験と幅広い見識に基づく客観的な視点から、取締役会において適宜発言を行い、必要に応じて説明を求め、また監査役会において適宜質問と意見の表明を行うことにより取締役の職務執行に対する適切な監査を行いました。

③　責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度としております。

4．会計監査人の状況

⑴　名称　　新日本有限責任監査法人

⑵　報酬等の額

	支払額
①　当社が支払うべき公認会計士法第２条第１項の業務についての報酬等の額	256百万円
②　当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金額その他の財産上の利益の合計額	431百万円

注1　当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
注2　上記支払額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。
注3　当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外に、各種アドバイザリー業務についての対価を支払っております。
注4　当社の重要な子会社のうち、株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング並びにFUJIFILM Manufacturing Europe B.V.及びその他海外子会社６社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

⑶　会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意を得て、又は監査役会の請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案します。

ご参考：
平成27年５月１日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）に対応して、「⑶会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」を次のとおり変更しました。

・監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると判断する場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。
・監査役会は、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難と認める場合、又は法令に違反する、公序良俗に反する、監査契約に違反する、もしくは監督官庁から処分を受けるなど、会計監査人としての信頼性や適格性に疑義が生じる事態が生じた場合は、会計監査人の解任又は不再任について検討を行います。検討の結果、会計監査人を解任又は不再任とするべきと判断した場合は、株主総会に提出される当該解任又は不再任にかかる議案の内容を決定します。取締役会は、監査役会の当該決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任にかかる議案を株主総会に提出します。

添付書類(2)

連結貸借対照表

(平成27年３月31日現在)

単位：百万円

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	
現金及び現金同等物	726,888
有価証券	19,033
営業債権及びリース債権	671,807
関連会社等に対する債権	31,816
貸倒引当金	△22,610
棚卸資産	372,513
繰延税金資産	83,665
前払費用及びその他の流動資産	60,103
流動資産合計	**1,943,215**
投資及び長期債権	
関連会社等に対する投資及び貸付金	29,426
投資有価証券	186,722
長期リース債権及びその他の長期債権	169,139
貸倒引当金	△4,370
投資及び長期債権合計	**380,917**
有形固定資産	
土地	94,304
建物及び構築物	723,809
機械装置及びその他の有形固定資産	1,743,646
建設仮勘定	23,396
減価償却累計額	△2,057,778
有形固定資産合計	**527,377**
その他の資産	
営業権	504,963
その他の無形固定資産	80,271
繰延税金資産	9,272
その他	110,554
その他の資産合計	**705,060**
資産合計	**3,556,569**

科目		金額
(負債の部)		
流動負債		
社債及び短期借入金		36,644
営業債務		248,527
設備関係債務		16,733
関連会社等に対する債務		3,723
未払法人税等		20,443
未払費用		195,270
その他の流動負債		100,945
流動負債合計		**622,285**
固定負債		
社債及び長期借入金		313,045
退職給付引当金		30,711
繰延税金負債		63,012
預り保証金及びその他の固定負債		60,100
固定負債合計		**466,868**
負債合計		**1,089,153**
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		**40,363**
普通株式		
発行可能株式総数	800,000,000株	
発行済株式総数	514,625,728株	
資本剰余金		**75,588**
利益剰余金		**2,126,075**
その他の包括利益（△損失）累積額		**91,589**
自己株式		**△100,901**
自己株式数	32,398,163株	
株主資本合計		**2,232,714**
非支配持分		**234,702**
純資産合計		**2,467,416**
負債・純資産合計		**3,556,569**

連結損益計算書

(平成26年４月１日から平成27年３月31日まで)

単位：百万円

科目	金額	
売上高		
売上高	2,143,283	
レンタル収入	349,322	2,492,605
売上原価		
売上原価	1,386,823	
レンタル原価	144,274	1,531,097
売上総利益		**961,508**
営業費用		
販売費及び一般管理費	627,966	
研究開発費	161,144	789,110
営業利益		**172,398**
営業外収益及び費用（△）		
受取利息及び配当金	5,858	
支払利息	△4,567	
為替差損益・純額	3,131	
その他損益・純額	20,282	24,704
税金等調整前当期純利益		**197,102**
法人税等		
法人税・住民税及び事業税	41,565	
法人税等調整額	16,918	58,483
持分法による投資損益		△1,473
当期純利益		**137,146**
控除：非支配持分帰属損益		△18,593
当社株主帰属当期純利益		**118,553**

連結資本勘定計算書

(平成26年４月１日から平成27年３月31日まで)

単位：百万円

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の包括利益（△損失）累積額	自己株式	株主資本	非支配持分	純資産合計
平成26年３月31日現在残高	40,363	75,507	2,036,451	△29,995	△101,687	2,020,639	177,584	2,198,223
包括利益（損失）								
当期純利益			118,553			118,553	18,593	137,146
有価証券未実現損益変動額				33,954		33,954	341	34,295
為替換算調整額				83,632		83,632	10,485	94,117
年金負債調整額				4,916		4,916	3,243	8,159
デリバティブ未実現損益変動額				△918		△918	△32	△950
包括利益						240,137	32,630	272,767
自己株式取得					△62	△62		△62
自己株式売却		△44			848	804		804
当社株主への配当金			△28,929			△28,929		△28,929
非支配持分への配当金							△6,600	△6,600
新株予約権		125				125		125
非支配持分との資本取引及びその他							31,088	31,088
平成27年３月31日現在残高	40,363	75,588	2,126,075	91,589	△100,901	2,232,714	234,702	2,467,416

添付書類(5)

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

単位：百万円（単位未満切り捨て）

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	
現金預金	60,997
未収入金	3,326
未収還付法人税等	6,947
短期貸付金	114,639
有価証券	237,231
繰延税金資産	35
その他流動資産	657
流動資産合計	**423,835**
固定資産	
有形固定資産	
建物	657
機械装置	62
車両・器具備品	41
計	**762**
無形固定資産	
ソフトウェア	326
その他無形固定資産	15
計	**341**
投資その他の資産	
投資有価証券	26,778
関係会社株式	1,503,029
長期貸付金	52,525
長期繰延税金資産	5,335
その他投資	3,378
貸倒引当金	△8
計	**1,591,038**
固定資産合計	**1,592,142**
資産合計	**2,015,977**

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	
短期借入金	165,000
未払金	2,596
未払費用	794
その他流動負債	194
流動負債合計	**168,585**
固定負債	
社債	170,000
長期借入金	130,000
その他固定負債	368
固定負債合計	**300,368**
負債合計	**468,954**
(純資産の部)	
株主資本	
資本金	**40,363**
資本剰余金	
資本準備金	**63,636**
利益剰余金	
利益準備金	**10,090**
その他利益剰余金	
別途積立金	1,473,305
繰越利益剰余金	50,857
利益剰余金計	**1,534,253**
自己株式	**△100,901**
株主資本合計	**1,537,351**
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	5,511
新株予約権	**4,159**
純資産合計	**1,547,022**
負債及び純資産合計	**2,015,977**

損 益 計 算 書

(平成26年４月１日から平成27年３月31日まで)

単位：百万円（単位未満切り捨て）

科目	金額	
営業収益		37,867
売上総利益		**37,867**
販売費及び一般管理費		3,526
営業利益		**34,341**
営業外収益		
受取利息	1,581	
その他の営業外収益	38	1,619
営業外費用		
支払利息	1,587	
その他の営業外費用	793	2,381
経常利益		**33,579**
特別損失		
固定資産除却損	0	0
税引前当期純利益		**33,579**
法人税、住民税及び事業税		△200
法人税等調整額		872
当期純利益		**32,907**

株主資本等変動計算書

(平成26年４月１日から平成27年３月31日まで)

単位：百万円（単位未満切り捨て）

	株主資本									評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金(注)	利益剰余金合計					
当期首残高	40,363	63,636	－	63,636	10,090	1,517,809	1,527,899	△101,686	1,530,212	1,828	4,034	1,536,076
当期変動額												
剰余金の配当						△26,509	△26,509		△26,509			△26,509
当期純利益						32,907	32,907		32,907			32,907
自己株式の取得								△62	△62			△62
自己株式の処分						△44	△44	848	803			803
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										3,682	124	3,807
当期変動額合計	－	－	－	－	－	6,353	6,353	785	7,139	3,682	124	10,946
当期末残高	40,363	63,636	－	63,636	10,090	1,524,162	1,534,253	△100,901	1,537,351	5,511	4,159	1,547,022

（注）その他利益剰余金の内訳

	別途積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計
当期首残高	1,473,305	44,504	1,517,809
当期変動額			
剰余金の配当		△26,509	△26,509
当期純利益		32,907	32,907
自己株式の処分		△44	△44
当期変動額合計	－	6,353	6,353
当期末残高	1,473,305	50,857	1,524,162

添付書類(8)

連結計算書類に係る会計監査人監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月13日

富士フイルムホールディングス株式会社
取　締　役　会　　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　坂　本　満　夫　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　室　橋　陽　二　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　三　辻　雅　樹　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　須　山　誠一郎　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、富士フイルムホールディングス株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の２第１項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条の２第１項後段の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、富士フイルムホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記(3)に記載されているとおり、会社は平成26年４月１日より減価償却方法を変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月13日

富士フイルムホールディングス株式会社
取　締　役　会　　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　坂　本　満　夫　㊞
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　室　橋　陽　二　㊞
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　三　辻　雅　樹　㊞
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　須　山　誠一郎　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、富士フイルムホールディングス株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第119期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第119期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

四　事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月13日

富士フイルムホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役　末　松　浩　一　㊞
常勤監査役　山　村　一　仁　㊞
監　査　役　古　沢　熙一郎　㊞
監　査　役　小　杉　丈　夫　㊞

（注）監査役古沢熙一郎及び監査役小杉丈夫は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

〔MEMO〕

〔MEMO〕

〔MEMO〕

第119回定時株主総会会場ご案内図（詳細）

東京ミッドタウン・ホール Hall A

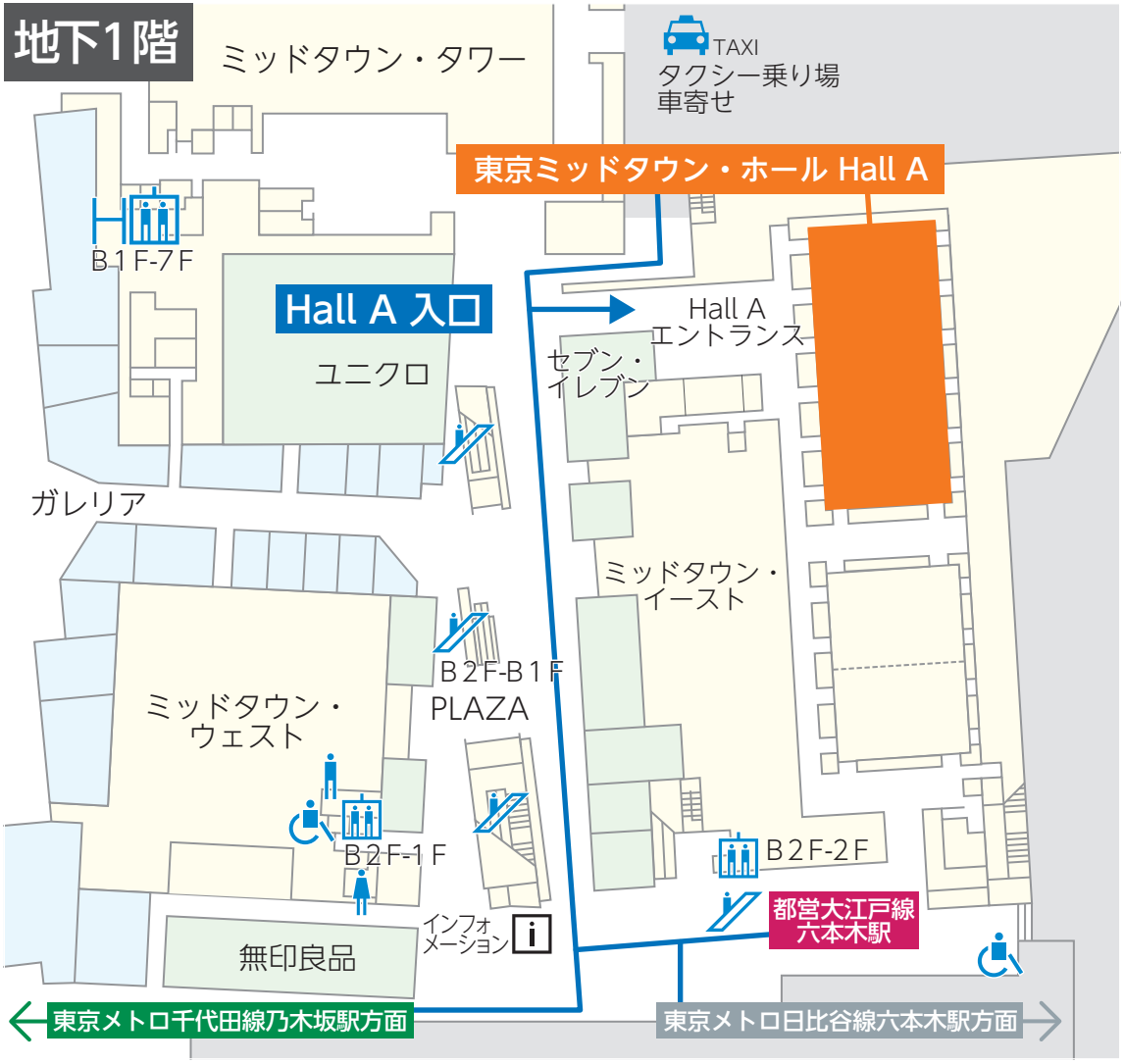

第119回定時株主総会会場ご案内図

会 場　東京都港区赤坂九丁目７番２号　東京ミッドタウン
ミッドタウン・イースト　地下１階　**東京ミッドタウン・ホール Hall A**

株主総会での株主の皆様へのお土産の用意はございません。何卒ご理解下さいますようお願い申し上げます。

交通のご案内

六本木駅	都営大江戸線	８番出口 ガレリアＢ１Ｆより直結
六本木駅	東京メトロ日比谷線	４a出口側から地下通路にて直結
乃木坂駅	東京メトロ千代田線	３番出口より徒歩約５分

お願い…誠に申し訳ございませんが、本総会のための駐車場の用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。

詳細は裏面をご参照下さい

VEGETABLE OIL INK

FSC www.fsc.org ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。